

《令和5年度阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業》
第2回 阿南市在宅医療・介護連携推進会議

開催日：令和5年12月21日（木）
時 間：18：30～20：00
場 所：阿南市役所202会議室

1) 会議名：第2回 阿南市在宅医療・介護連携推進会議

目 的：阿南市在宅医療・介護連携事業の取り組みや課題に対して助言や対応策を議論し、具体的な解決策を見出す。また、多職種が顔の見える関係づくりの構築及び連携強化。

出席者：委員7名、事務局5名

2) 協議事項

(1) 現段階における実施事業報告について

- ・第1回介護老人保健施設・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション部会を8月31日に実施。
- ・第1回（看護）小規模多機能型居宅介護支援事業所部会を9月12日に実施。今年度末までにBCP作成が義務付けられており、東京海上日動保険株式会社から講師を招き、BCP作成の作成方法等について御講義いただいた。
- ・第2回居宅介護支援事業所部会を10月20日に実施。介護支援専門員の業務負担・業務効率に向けての意見交換等を行った。
- ・第2回ケアカフェ（多職種連携研修会）を11月28日に開催。今回は、阿南市内にある福祉・介護施設及び事業所の種別・役割について説明を行い、医療・介護従事者のスキルアップや連携強化にも繋がった。
- ・令和3年度より、在宅サービス利用者・家族及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員へのアンケート調査を実施している。アンケート結果の考察としては、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことで変化もあり、地域住民等の活力や在宅での生活への向上に繋がっていると感じている。
- ・当センターの取組を知ってもらえるよう、各会議・イベント等でリーフレットを配布。また、委員の皆様にご協力いただき、阿南市内の病院・歯科医院・薬局・訪問看護事業所にリーフレットを設置している。

《委員からの意見》

- ・障がい者、児童、生活困窮者を含めた取組は在宅医療・介護連携支援センターの管轄になるのか？

⇒（地域共生推進課）

別の合議体があるので在宅医療・介護連携支援センターとの連携は必要だが、多

くの事業等も含めての対応となるのでメインは地域共生推進課の担当となる。

- ・在宅医療・介護連携支援センターの現在までの事業運営の実施で率直な感想を聞きたい。

⇒当センターの取組として、令和3年度より課題とされていた医療と介護の連携について、コロナ禍ではあったが工夫を凝らし、様々な研修・会議等で「顔と顔の見える関係づくり」に向けて集合研修でのグループワークや各部会を構築していくことで連携強化はできていると思う。

しかし、在宅での医療提供の連携は今後も継続していかないと不十分だと考えています。また、他市町村の在宅医療・介護連携支援センターは医師会が委託をしているが、他市町村より特に福祉・介護については多くの問い合わせや相談を頂いて、情報交換もできている。阿南医師会よりも当センターは他市町村と比べて進んでいると高い評価を頂いています。今後も継続していくことが重要と考えているので、御協力を宜しくお願いいたします。

⇒（岩佐委員）他市町村より進んでいるとの声を聞くので、徳島県のモデルとして新たな取組にも尽力して阿南市の向上に繋げていただきたい。

(2) 各種別部会等よりの懸案事項について

各種部会等における懸案事項について、老健・通所リハ・訪問リハ部会より「デイサービス等で対応できる方へリハビリへの位置づけが多い」との意見があり、居宅部会で周知して、改善を図るようにしている。

《委員からの意見》

- ・リハビリの位置づけが多いとあるが、医師としてはそんなに多く感じない。現場の声として多い現状だと認識した。しかし、必要なりハビリを位置付けないことで悪化に気をつけていただきたい。

⇒各サービス事業所連絡会の部会長へ連絡して、各部会へフィードバックする。

今後も現場の意見を議題に挙げさせていただく。

(3) 事例検討

事例内容は、独居高齢者で骨折入院となり治療を終え、退院となるが急に歩行不安定になり、在宅での生活が困難。家族・親戚もいない。経済的に入院費を支払える預貯金もない状態であるが、介護施設入所が必要とされている。急に認知症状が発症し、理解は困難。介護保険申請をすれば、要介護3の認定結果がでる状態。病院も入院者が多く、早期の退院が必要。このような場合の対応策として、ご意見をお伺いいたします。

《委員からの意見》

- ・原則、医療として身寄り（保証人）の無い方の手術は命に関わることであり、責任問題等を含め行えない。お世話センターを中心に、独居高齢者は成年後見人等の様々な手続きを進めて、いざという時に安心できるように尽力願いたい。
- ・病院SWが退院前に相談対応を行うことが重要であるが、今回は急な症状変化であったので、様々な想定が必要。

- ・社協(権利擁護センター)へ相談し、成年後見人等の手続きは権利擁護センターの判断。
- ・結果として、施設入所できていることから医療と介護の連携が素晴らしい。
- ・救急車の同乗について、民生委員が同乗して対応したケースもある。那賀町は同乗者が居なくても可能なので、阿南市としても消防署との連携をして様々なケース対応を行うことが重要。

(4) 市民公開講座について

≪委員からの意見≫

- ・講義内容案⇒介護予防講座、口腔ケアから繋がる介護予防、フレイル予防。医療・介護に関わる映画上映をしてのグループワーク。在宅医療・介護連携に関わる題材でACP 等。
- ・対象者・規模⇒今まで通り阿南市民を対象として規模は例年通りの50～80名で開催。場所についても駐車場問題を踏まえ、ひまわり会館を検討。
- ・開催については、委員の意見も踏まえ、地域共生推進課と検討・協議を行い、3月開催を目指す。

(5) その他

≪徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南より≫

◎利用者の安否確認トリアージについて

利用者の安否確認で多くのサービス事業所が関わっている時の連絡について利用者へ様々な職種より確認の連絡があり、電話対応ばかりで充電が切れたという事例があったため、体制の明確化・ルール化ができないか。また、このような対応窓口としては阿南市ではどこが対応するのか。

⇒(地域共生推進課)阿南市として安否確認システムも含め、各課と協議を行っており、来年度は動きがある予定。明確化やルール化は現段階では難しいため、各個別対応をして、利用者に負担が無い確認方法にて対応をお願いします。

【会議風景】

